誓　　約　　書

今回の鹿沼市空家等管理活用支援法人の申請にあたり、鹿沼市空家等管理活用支援法人募集要領の応募資格について、下記のとおりであることを誓約いたします。

１　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）がその事業活動を支配するものでない。

２　役員のうちに次のいずれかに該当する者がいない。

ア　未成年者

イ　破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

ウ　禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は刑の執行を受

けることがなくなった日から５年を経過しない者

エ　心身の故障により業務を適正に遂行することができない者

オ　暴力団員等

鹿沼市長　松井　正一　様

令和 　年　 月　　日

住　所

法人名